

報道関係者各位

佐賀県 武雄市役所

り災証明書・被災証明書の 申請受付を開始します

武雄市では、本日（9月2日）から今般の大雨に伴う災害により被災された方への「り災証明」「被災証明」の申請受付を開始します。

「り災証明」は「住家」の被害の程度を証明するものです。

- ・受付期間 令和元年9月2日(月)～令和2年3月31日(火)
- ・受付時間 8時30分～17時15分
- ・受付場所 武雄市役所1階専用窓口
- ・必要なもの 印鑑（無くされた方はサイン可）、被害状況がわかる写真、本人確認書類
- ・届出の流れ (1)「り災証明書」の申請受付際に「り災届出証明書」を交付します。
(2)現地で被害状況を確認した後、「り災証明書」を交付します。
※現地確認、証明書の交付は後日となります。即日発行はできません。

「被災証明」は武雄市独自の簡易的に被害の状況を証明するものです。

※「被災証明」では受けられない免除や支援制度があります。

- ・受付期間 令和元年9月2日(月)～令和2年3月31日(火)
- ・受付時間 8時30分～17時15分
- ・受付場所 武雄市役所1階専用窓口
- ・必要なもの 被災証明書交付申請書、本人確認書類

下記日程で特別受付を実施します。

- ・日時 9月7日(土)・8日(日)の8時30分～17時15分
- ・場所 武雄市役所1階 特別窓口

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市災害対策本部 TEL 0954-23-9223